

申請書と誓約書の記入サンプル・注意事項（法人）

熊本県新型コロナウイルス感染症対応雇用維持奨励金支給申請書

2020年 ●月 ●日

（宛先）熊本県知事 様

【注】《印鑑について》

代表者印（丸印）をご捺印ください。代表者印（丸印）がない場合は、社印（角印）と代表者個人の認印の2つの印鑑をご捺印ください。

【注】《電話番号について》

代表電話番号をご記入ください。また、書類に不備があった場合等、事務局よりお電話にてご連絡し不備内容についてご案内いたします。代表電話番号で連絡が付きにくい場合は、代表電話番号とは別途、連絡のつきやすい電話番号を追記ください。

住所（所在地）^{※1} 熊本中央区●●町1-1

事業所名 株式会社 ●●

ふりがな くまもと たろう

代表者職氏名 代表取締役 熊本太郎 印

電話番号 096-355-6977

※1 個人事業主の場合は、自宅住所を記入

対応雇用維持奨励金の支給を受けたいので、熊本県雇用維持奨励金支給取扱要項第5条第1項の規定

記

1 申請者（事業主）の状況

資本金額又は出資の総額 ^{※2}	100,000円
雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金支給申請時における労働者数 ^{※2}	5人
主たる事業 (いずれかに○をつけてください)	小売業・飲食店・サービス業・卸売業・ その他

※2 個人事業主の場合は記入不要

2 支給申請額 10万円（定額）

3 振込先

金融機関名	●●銀行（ ●● ）支店	預金種目	普通 当座
金融機関・支店コード	▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲ ▲		貯蓄・その他
口座番号	0000000（7桁）	(フリガナ)	力) ●●
		口座名義	株式会社 ●●

（添付書類）

- 誓約書（様式第2号）
- 雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の申請書
- 申請者名義の振込先口座の内容が確認できる（フリガナ）、口座番号、預金種目等が記載された書類
- 個人事業主の場合は、本人確認書類の写し（運転免許証のコピー、マイナンバーカードのコピー、パスポートなどいずれか一つ）

【注】《口座名義について》

登録されている通りにご記入ください。特に、フリガナについては、通帳の見開き1ページ目等に記載されているカタカナの通りにご記入ください。

誓約書

私は、熊本県新型コロナウイルス感染症対応雇用維持奨励金の支給を申請するに当たり、下記のとおり誓約します。

記

- ① 熊本県新型コロナウイルス感染症対応雇用維持奨励金支給取扱要項の記載内容に同意し、一層の雇用維持に努めます。
- ② 熊本県から追加書類提出の求めがあった場合は、これに応じます。
- ③ 後日、熊本県から検査、報告、是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- ④ 奨励金の支給の決定に係る雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の支給決定の全部が取り消されたときは、速やかに県に対しその旨を報告するとともに、奨励金を返還することに同意します。
- ⑤ 申請書類等に不正等が判明した場合は、奨励金の返還、及び支給を受けた事業所名、対象施設などの情報が公表されることに同意します。
- ⑥ 申請書類に記載された情報について、国及び地方公共団体から依頼があった場合及び本県の他の業務で利用する必要が生じた場合、提供することに同意します。
- ⑦ 申請事業所の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、熊本県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員、同条3号に規定する暴力団員等又は同条第4号に規定する暴力団密接関係者に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者が、申請事業所の経営に参画していません。

以上

熊本県知事

様

2020年 ●月 ●日

住所（又は所在地）	〒●●●●-●●●● 熊本市中央区●●町1-1
社名（又は屋号）	株式会社●●
代表者 職・氏名	代表取締役 熊本太郎 印

※ 個人事業主の場合は、住所は

【注】《印鑑について》

代表者印（丸印）をご捺印ください。代表者印（丸印）がない場合、社印（角印）と代表者個人の認印の2つの印鑑をご捺印ください。

提出書類における注意事項

※下記の書類4点を提出ください。

① 申請書、誓約書

《入手方法》

■ 県のHPからダウンロード

※ 熊本県 雇用 奨励金 で検索して下さい。また、県内の広域本部、地域振興局でも入手できます。

② 誓約書

《入手方法》

■ 県のHPからダウンロード

※ 熊本県 雇用 奨励金 で検索して下さい。また、県内の広域本部、地域振興局でも入手できます。

③ 雇用調整助成金支給決定通知書（緊急雇用安定助成金支給決定通知書）の写し（両面）

《注意》

■ 雇用調整助成金支給決定通知書（緊急雇用安定助成金支給決定通知書）に記載の判定基礎期間が令和2年4月1日以降の日付（令和3年2月28日迄）となっていること。

■ 雇用調整助成金支給決定通知書（緊急雇用安定助成金支給決定通知書）は表面だけでなく、必ず裏面も必要です。両面の写しを添付ください。

④ 申請者名義の振込先口座の内容が確認できる書類

※ 通帳の表紙と口座名義（カナ）、口座番号、預金種目等が記載されたページの写しなど

《注意》

■ 通帳の表紙と通帳の見開き1ページ目の写しの添付をお願いします。

■ ネット銀行等、通帳が存在しない場合には、口座名義（カナ）、口座番号、預金種目等が記載された書類を添付ください。